

事務事業評価

平成 26 年度

		担当課		こども課				
基本事項	事務事業名	市保育料軽減事業(国基準からの軽減)				整理番号	1001	
	根拠法令等	島原市保育所入所及び入所者費用徴収規則				実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予科目	11 款 1 項 1 目	☒ 継続 ☐ 新規			
		節 第4節 子育て支援の充実	事業区分	市民サービス事業				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	保育所は、保護者の就労や、病気等のため、家庭において十分な保育をすることができない児童を家庭の保護者に代わって保育を実施することを目的としており、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割がある。(根拠法令:児童福祉法) 近年の核家族化や共働き家庭の増加に伴い、保育料を軽減し子育てに対する経済的負担を軽減することは、経済的に安定した中で子育てができる環境づくりの推進に資する。				計画期間	始期 昭和 終期 平成	年度から 年度まで
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	国が決める保育料の基準額より保育料を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減及び児童の福祉の向上に寄与する。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	国の徴収基準額を参考に、本市独自の軽減措置をしている。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	24 年度	25 年度	26 年度	
		①入所児童数の割合(%) ＝保育所入所児童数÷就学前児童数 ※就学前児童数: 住民基本台帳(4月1日現在) ※保育所入所児童数: 市こども課(4月1日現在)	目標 実績 達成率	% % %	70.0 64.8 92.6	70.0 66.1 94.4	70.0	
		②	目標 実績 達成率	 %				
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①保育料の年間軽減額(千円)	目標 実績	千円 千円				95,135	
	②保育料の軽減を受けた入所児童数(人)(4月1日現在)	目標 実績	人 人	1,300 1,210	1,300 1,249	1,300		
	(注)下記「直接事業費」の額は保育料の軽減額							
事業費等の推移	年度		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画
	① 直接事業費(千円)		98,177	101,848	100,374	103,310	95,135	95,135
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	98,177	101,848	100,374	103,310	95,135	95,135
	②従事職員給与費 b1×b2		2,509	2,533	2,547	2,525	2,561	0
	従事職員数(人) b1		0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.00
	職員平均人件費 b2		7,168	7,236	7,277	7,213	7,317	
事業費合計 ① + ②		100,686	104,381	102,921	105,835	97,696	95,135	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを行うことに変更はない。	判定 A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 保育料の決定は保護者の所得に基づき決定するものであり、個人情報に当たるため、民間委託はできない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 子育て世帯の経済的負担の軽減が図られており、概ね適切である。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか （成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成）	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 多子世帯の子育てに関する経済的負担の軽減が図られている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 少子化対策を目的に多子世帯の経済的負担を軽減しており、十分効果が得られている。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか （活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成）	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 子育て世帯の経済的負担を減らすため保育料を軽減しており、コスト削減の余地はない。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 子育て世帯の経済的負担を減らすため保育料を軽減しており、より少ない費用に代えられない。業務量については、一部検討の余地がある。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 市が徴収すべき保育料の軽減であり、他の組織や団体との役割分担はない。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 受益者負担を考慮しながら、保育料の軽減を行っており、おおむね適切である。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.90

◎ 総合自己評価（所管部署）	
評価結果	● A 継続実施（特段の見直しは行わない） B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ c 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）
判断理由	近年の核家族化や共働き家庭が増加するなか、経済的に安定した中で子育てができる環境づくりを推進するためには、引き続き実施すべき事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	（実施上の課題等）
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載ください。	

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備考	多額の財政負担を伴う事業であるので、他市との均衡、他のサービスとの整合性などを総合的に勘案し、適正な徴収基準額設定を図られたい。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	③ ☒ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	34,783（千円）